安全重点施策

令和７年度

令和７年度の安全重点施策の達成状況としては全体的には概ね達成できた。
以下、各項目の達成状況を記す。

１．適格な運航可否判断の実施で事故をゼロにする。
　→達成した。気象海象の情報収集に努め安全運航を徹底、事故件数ゼロとした。
２．メンテナンスの徹底と点検箇所の見直しを行い、常に最良の状態を維持し事故をゼロにする。
　→達成した。日常点検項目の確実な実施、日頃のメンテナンスの徹底により重大な事故に繋がる事案はなかった。
３．作業基準に沿った作業手順の適切な実施により事故をゼロにする。
　→概ね達成した。作業時における事前確認の実施、経験の浅い作業員に対しては積極的な声掛けを行い重大な事故事案は発生しなかった
４．ヒューマンエラー等の事故を未然に防止するために、ヒヤリハット事例の収集を積極的に実施し、情報の共有をはかる。
　→達成した。他社において飲酒チェック体制の不備・法令違反の重大な事案などがあり社内においてもチェック体制の再確認、改めて法令順守の注意喚起を行う。
５．船内及び陸上施設（待合所・乗降口）における旅客の安全誘導、声掛け、案内を十分にし旅客の転倒等の事故防止を徹底する。
　→概ね達成した。躓き等軽微な事案はあったものの船内及び陸上施設ともに旅客の誘導・声掛けを徹底し重大な事故事案はなかった。
　入出港作業時において危険性を感じる部分については改善措置を行なうなど、都度未然に事故防止対策を実施した。